

## 指定管理者総合評価シート

## 1 施設の概要

施設名	三条市槻の森斎苑	所在地	三条市月岡3722番地
設置目的	墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)の規定に基づく火葬を行うもの		
規模	敷地面積:16,875㎡ 建築面積:1,888.48㎡ 延床面積:2,219.90㎡ 構造:鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造2階建 室名:炉前ホール、待合室	設置年月日	平成21年9月1日

## 2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	マルソー株式会社	指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで			
指定管理業務の内容	火葬等に関する業務、火葬場の運営に関する業務、施設及び設備の維持管理に関する業務等	指定管理料(千円)	H26 36,483千円	H29 35,911千円	H30 36,187千円	H28 37,034千円 ※ H30は予算額
導入効果	<p>①収支の状況 直営した場合の管理運営費(H20の見込額)の5年と5年間の指定管理料合計額を比較すると、30,000千円の縮減となっている。冷暖房の調整や1件当たりの火葬燃料消費量の調整により燃料費の消費が抑えられ経費を節減する努力が伺える。</p> <p>②施設の利用状況 火葬実績は、旧斎場の直営時と比較すると26～30%増加している。火葬炉の2基増加や高齢者の死亡増加などに対応できていると考える。</p> <p>③サービス向上への取組 アンケート用紙を設置して利用者の意見を把握し、寄せられた意見又はその都度直接いただく意見に適切な対応ができています。 利用者の気持ちを理解した上で対応することに重点を置き、心のこもった親切・丁寧な対応ができています。</p>					

## 3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点	55 点中	41 点	配点評価	B
評価	<p>「マルソー株式会社」は、火葬場施設の指定管理者制度導入から管理運営している企業であり、施設の機械設備等に精通していることもあり管理運営は概ね適正である。</p> <p>また、アンケート用紙を設置して意見を把握し、利用者の気持ちを理解した上、サービスの向上に努めており、こころのこもった親切・丁寧な対応が利用者からも評価されている。</p> <p>施設管理についても仕様書等で示す業務を適切に行っており、事故防止も適切に対応し、利用者も安心して利用できていると考える。</p> <p>利用者から好評の声も多いため、今後も適正な管理運営を維持しながら、更なるサービスの向上に努めてもらいたい。</p>				
今後の方針	管理運営方法の見直し				
	今後の管理形態	指定管理制度			
	理由	<p>①サービス面 民間のノウハウを有効活用し、市民サービスの向上が図られる。</p> <p>②経費面 施設管理に係る経費について、公募提示額と比較すると縮減が図られる。</p> <p>③人材面 民間が有するノウハウを施設・設備の管理業務に活用される。</p> <p>以上のことから、現在の管理体制の維持と向上を目指していくことにより、市民が安心して利用できる判断される。</p>			
	指定管理者制度を更新する場合				
	選定方法	公募			
	非公募の場合、その理由				